

平成 26 年度 一般会計・特別会計・企業会計 決算を認定

平成27年第3回定例会において、決算審査特別委員会に付託された、「議案第64号 平成26年度小城市一般会計歳入歳出決算認定について」から「議案第71号 平成26年度小城市病院事業会計決算認定について」までの8件の議案について、9月24日から10月6日までの13日間にわたり委員会を開催し、部毎に日程を定め、慎重に審議を行い、いずれも、これを「認定すべきもの」と決定した。特別委員会として、各会計の審査において、適正な予算執行、財源の確保、効率的な行政執行等の観点から、各委員から種々の指摘、要望、意見、提言等があり、今後の本年度予算執行及び来年度の予算編成に十分に反映させ、市民の声が行政運営に生かされるよう、市長および市執行部への強い要請があった。質疑は次のとおり。

自主財源の増と財政シミュレーションの考えは

問 ふるさと納税は、今後、他自治体のPR

等の新規参入により競争が激化することが想定される。昨年度ほどの収入が見込めるのか疑問であり、自主財源も乏しい中で、今後、西九州大学地域看護学部誘致事業、広域クリーンセンター建設や学校の改修事業等の大型事業が続くことが予定されており、小城市として財政シミュレーションを示して、歳出を抑える努力をしていく必要がある。また、いかにして自主財源を増やすか方策を考えること。

答

自主財源については厳しい状況にあり、依存財源に頼っているのが現状である。普通交付税も今年度から5ヶ年をかけて段階的に削減される。歳出では、大型事業も計画されているほか、扶助費、公債費等が伸び

ることも危惧される。このような中、適正な財政運営を行っていくには、

毎年の財政計画の見直しを行いながら翌年度以降の予算編成をしていく必要がある。財政シミュレーションについては、今年2月に財政計画を示しているが、毎年議会にも示していく。当面は基金の取り崩しを図りながら激変緩和を行っていく。自主財源の確保については、庁内でも協議を重ねているが、これといった方策はまだ出てこない。ふるさと納税に期待しながら今後も自主財源の確保に努力する。

問 標準財政規模で判断すると小城市の予算規模が身の丈にあっている。

答 財政シミュレーションを行いながら財政運営を行っているが、歳出をいかに抑えて、自主財源をいかにして増やすかも大事。指摘を十分踏まえて行政運営をやっ

いきたい。

滞納・未収金対策は

問 市税に対する滞納については改善され、徴収率もアップしている

が、保育料、市民病院医療費、生活保護費の返還金や徴収金、育英資金、市営住宅使用料等の滞納、未収金についての対策が不十分である。庁内で横断的かつ組織的に未収金等対策に取り組み、滞納額が増大する前に早めに着手して、市民間に不公平感が広まらないように努めること。

答

自主財源に直接関係することから滞納・未収金対策は重要な課題である。現状を解決していくには、正しい手順で未収金対策に取り組んでいく必要がある。支払い能力があるにもかかわらず税や使用料を滞納している方もいるので、法的な手続きを講じながら最も有効な方法でやっていくことが必要。担当者の

ノウハウやスキルが大事なものと思っている。庁内で組織を組み、自主財源の確保を含めて債権の回収を担当する部局が集まり、連絡会議を行って未収金の解消に向けた取り組みを行っている。

ふるさと納税の有効活用を

問 ふるさと納税による収入を安直に既存の事業に財源充当をせず

に、寄付者の意思を汲むような事業等に特化して有効活用をすべきでは。

答

25年度は少なかったふるさと納税は26年度一気に増え、使い道は5つのメニューに振り分け、ふるさと納税の活用を図った。議会でも特化した何かをやるべきじゃないかとの意見があり、他の先進事例も参考に小城市として特化できるような事業があれば28年度のあるさと納税のひとつの使い道として考えていきたい。

積極的な定住促進を

問 定住促進事業は地方創生の大きな柱になることから、県内でも中

央部に位置している地の利を生かして、積極的に施策を考え、早急に事業を行う必要があるのでは。

答

新しい人の流れを作るため人を呼ぶ小城市づくりということで地域ブランド化した住みよい小城市を実感し、共感してもらい、子育て世代に選ばれる街づくりを推進したいとの考え方を持っている。移住希望者に対して相談窓口の強化、子育て世代の定住促進、空家等の既存住宅の活用、通勤通学者の定住促進ということで事業展開を図っていきたいと考えている。3年間の事業をやってきたが、効果はあったが、地域的には差がある。28年度は新たな政策を打ち出していきたい。

電気自動車充電インフラ整備活用事業について

問 電気自動車用の高速充電器の設置について、事業費が不足したため牛津総合公園に設置したということだったが、利用者の利便性を考えるなら、予算は補正してでも当初予定のとおりアイルに設置すべきではなかったのか。

答 高速充電器の設置は当初アイルに予定していた。9月に申請をした段階で新たに電柱の設置が必要ということがわかり、工事費が200万円程度不足するというところで12月議会で補正をしても、1月から工事着手するとすると補助事業の期限に間に合わないということになり、現在の総合公園内の駐車場に設置している。牛津総合公園の場所が奥まって分かりにくいいため看板等の設置などでより分かりやすくなるように検討していく。

市と観光協会との関係性と補助金の支給について

問 小城公園の花見とホテル観賞時の警備員賃金などの経費については、市から支出されている。ホテルの清掃協力金や駐車場協力金は観光協会の収入になっている。支出方法が誤っていないか。

答 小城公園の花見時期の協力金については観光協会自主財源の確保の面から、小城市は承認をしている。ホテル観賞時の協力金についても、観光協会が徴収している。

問 ふるさと納税の手数料による収益により、これだけの余剰金があるなら、観光協会に対しての補助金支給も考え直すべきではないか。

答 観光協会は公共的団体であり公益事業、収益事業及び事務局費がある。小城市からの補助金については公共性が高い物については継続して

補助金の交付ということをお願いをしたい。

ふるさと納税の手数料でこれだけの利益を上げた中で、実際、補助金が必要なのか、観光協会として公益的な事業に対して、市として要請するのか、それとも観光協会独自で行うこととするのか、補助金のあり方を含めて再度協議をさせていきたい。

市授産場移譲の早急な実現を

問 先の本会議の市長答弁で、授産場については譲渡を考えている旨の発言があり、譲渡先に内定していた事業所との話が頓挫した状態にある。譲渡先事業所の範囲を市外に広げてでも、早急に相手方を募って実現化するように望む。

答 授産場の移譲については、昨年末から今年2月にかけて市内の福祉事業所に移譲の意向を聞いて、一つの事業所か

ら移譲を受けたい意向があったので条件等の協議を重ねてきた。しかしながら、今年9月初めにその事業所から内部事情により辞退する旨の申し出があった。今後の対応としては、対象をどこまで広げるか、もう少し整理をして実現するように今年度中に進めていく。

人間ドックへの助成事業について

問 国民健康保険事業で行っている人間ドックの助成については、市民の関心が極めて高く、毎年予算の範囲内で受診者を締め切っているが、その後にキャンセルが発生し、不用額が計上されている。申し込みを断られた方に再度受診の有無の呼びかけを行うなどの市民に対してのサービスはできなかったのか。

答 国民健康保険事業の人間ドックで、受診希望者の中から過去3年間で助成を受けた回数

少ない方から優先的に選定をして、受診者を決定した。最終的に30余名が未受診であったため、不用額が発生した。今後、受診勧奨の時期を早めに行い、未受診者の把握をして、早い時点で待機者に対して案内ができるように対応をしていく。

平成27年度 決算審査特別委員会

委員長 西 正博
副委員長 諸泉 定次
委員 松並 陽一

永渕 和正
岸川 英樹
上瀧 政登
香月チエミ
下村 仁司
大坪 徳廣



▲委員会のようす